

文体研究について

小山 浩代

文体を研究する場合に、まず文体そのものに対する概念を明確にしておく必要がある。大きく分類して一般言語表現全体についての文体と、個々人の、あるいは個々の作品の文体を対象とした文体研究が考えられるであろう。しかし文体とは、同義語的な表現の中からの選択に存在するという考え方方に大体まとめられるであろう。従って、ある種の目的、または基準（特定の意図を持って）によって文体が選択されるとすると、その表現様式は色々あり得るわけであり、そのいずれを選ぶかによって、ある文体が決定されることになる。このことは同義的な表現の一つ一つが、それぞれに文体の価値を持つということになる。このような文体は、表現の形式と内容（意味）の connotation として認められるが、この場合、文章体、口語体などのように、表現全体の特徴を総合的にとらえて、一つの文体として位置づける場合と、そのような一つの基調を持つ文体の中で、他の種類の文体に変わることがあり、さらにそれら二つの文体が混合して第三の文体になることもある。

次に言語の中において、変化を生ずる条件を考えてみると、言語内のものと言語外のものがあげられる。言語外のものとしては、主に、時代的条件、地域的条件、社会的条件がある。時代的条件による言語の変化は、現代に限ってみても、言語内的一般の語法に対して、古語や、新語が認められるが、それとは別に、現代に対応して、Elizabethan, Victorian というようなそれぞれの時代の文体がある。

地域的には、標準語と方言の対応がみられる。この他に、英・米語の相

違も文体に關係してくるし、外國語、又は、それによって變化した植民地英語の影響も考えなければならない。

社会的条件として考えられるものについては、たとえば Firth (*Papers*, p. 224) は、記述文法が言及すべき事柄としているが、社会的階級差による相違（上流の言葉、俗語）、ある特定の職業にみられる言葉（jargon）、Euphemism など風習による一定表現の好みなどを考えることができる。

言語内の条件についてみると、先ず、音声に關連して、sound symbolism や、Firth の phonaesthetic meaning (*Papers*, p. 194) がある。語法上の特質について、例えれば、叙述文の倒置のように、意味のニュアンスの異なるものがありうるし、Firth の言う collocability 又は、collocation による意味も文体形成に欠かせぬ条件になる。さらに、韻文、散文のリズム、prosodic-metric な特性ということも、文体に關係してくる。

このような条件は、文体を形成するための変形形式、又は、同義的表現を与えるためのものであるが、文体そのものではない。文体は特定の意図のもとにおける発話者の選択に、その基盤がある。又、発話者の立場からみると、表現上の変化を与えるための技巧も、表現の変化の原因として考えねばならなくなる。いわゆる Figure of speech, Quotation, Allusion, Metaphor, Simile 等である。ただ、このような技巧が、個人的な意図にもとづいていてその意図を暗示する場合と、広く使われていて、特殊な個人表現とは感じられず、一つの set phrase になってしまったものがあり、この二つは区別すべきである。何故なら後者は、general collocation に属し、それの持つ文体的意義は、性質を異にして来るからである。

そこで、このような条件について英語を研究したものは、どの程度記述されているだろうか。時代的条件についてみると、各時代に於けるもの一一殊に現代英語の archaism, neologism——は文法と辭典にある程度、記述されている。しかし、Elizabethan 等の style について、組織的に調べたものは少ないようである。現代の neologism については、第一次大戦後の新語をとりあつかった Collinson, *Contemporary English*, 第二次大戦の

語をあつかった Zandvoort, *Wartime English* がある。なお Partridge, *Dictionary of Slang* もこの点について詳しい。しかし, Elizabeth 朝の neologism というような研究は, やはり少なく, *OED* や Partridge の *Dictionary of Slang* に頼ることになる。

地域的条件についてみると, 標準語的なものは, 標準語を記述する一般的辞書や文法で与えられるが, 方言については, England のものは Wright の *English Dialect Grammar* と *The English Dialect Dictionary* があげられる。

アメリカの方言については, H. Kurath の言語地理学的研究がある (*A World Geography of the Eastern United States*). Americanism については, Galinsky, Markwardt, Pyles, M. Mathews がある。

このような特殊な言語変化に対して, 標準的な表現を対象としたのが, 文法であり, そのほかには, 英語の Usage を記述した Fowler, Partridge, Hornby, 米語には, Howill (*A Dictionary of American Usage*), Nicholson 等がある。

社会的条件であるが, 階級差による言語の相違を記述したものに, N. Mitford (ed), *Noblesse Oblige* があり, 俗語については Partridge の記述がある。Cockneyism について M. Mathews, *Cockney Past and Present*, J. Franklyn, *The Cockney* がある。又, 辞典に示されている戯語, その他の説明による用法の記述も社会条件の一つとなるであろう。

Sound symbolism については, Marchand, *The Categories and Types of Present-Day English Word-formation* に記述がある。Rhythmについては, van Draat, *Rhythm in English Prose* が, 散文の強勢のリズムを研究している。他には, Saintsbury の *History of English Prose Rhythm* がある。作詩法については, Saintsbury, *A History of English Prosody* が詳しい説明を与えていている。

Figure of Speech では, Boulton, *The Anatomy of Poetry*, Grout, *Standard English*, Schmidt, *Shakespear Lexicon* にも言及されてい

る。

比喩については、Brook-rose の metaphor の研究 (*A Grammar of Metaphor*) があげられるが、simile について、idiomatic になったものは、L. P. Smith, *Words and Idioms*, McMordie-Goffin, *English Idioms and How to Use Them* に記述されている。こうした metaphor や simile が特定の時代に、どのように hackneyed phrase になっているかについては、Partridge その他から学ぶことが出来るであろうがまだ、不完全である。

引用文が文体に関係するのは、特定の意図が含まれている場合であって、それに反して引用的価値よりも cliché として使われているものを集めたものに、Partridge, *Dictionary of Cliché* があり、Smith & Helestine, *The Dictionary of English Proverbs*, Tilley, *A Dictionary of the Proverbs in the Sixteenth and Seventeenth Centuries* 等も文体研究の資料になるであろう。

それでは、英語の一般的表現の文体はどのように考えられるだろうか。時代的条件の区別からは、Archaic style と Contemporary style があげられる。そして一般には、Contemporary style が使われ、特に意図されたときに、Archaic style が使われるのが普通であろう。地域的条件からは、標準語と方言が生まれ、一般的には、標準語が中心になる。社会的条件からは、俗語、卑語、隠語などの卑俗語に対して、いわゆる good usage が中心になる。この good usage の中には、上流、中流の差、年令差などによる異った要素が含まれることになる。

このような条件で、出てくる Contemporary style と、標準語と good usage とは、内容的には同じものと考えることが出来るし、対立概念の相違から異った分類がなされたとみることができる。しかし、標準語にも、内容的に段階があって、発話の場合の態度から、written language (literary style と written colloquial style にさらに区分される), spoken language に区別できよう。この中で literary style の中には、しばしば

archaic style が入って来るので、逆に archaic style は、特殊な意図の場合を除き、literary style の特徴といえるようにさえなっている。

文体の層をこのように設定し、ある表現がその何れの層の特質を示すかによって、その文体の位置を知ることができよう。

歴史的に、文体論 (Stylistics) の意味をたどってみると、従来は「よいことば」を書くための規範をのべるものと解釈されてきた。したがって、good usage がのべられ、その技巧としての Figure of speech、文体の階級的な程度 (high, common, low, vulgar) や、文体の種類 (archaic, literary, poetic etc.) が考えられてきた。このような伝統的な文体のとらえ方に対して、今日ではある言語体系の特徴を文体と考えそれを明らかにしようとする Bally のような文体論、又個々の作家の言語表現についての評価を行ないながら、個人の文体から一般的現実の文体に至ろうとする Spitzer のような文体論がみられるようになった。

このような文体研究に至る前には、伝統的なものも含めて、「同義的な、又は、類義的な表現形式の中から選択するところに文体が生ずる」という考えに基づいている。

これに対して、Bally, Spitzer などのような文体論は、その第一の目標は、記述にあるはずであり、そういう記述的な文体論には、方法において異なるものがいくつもある。

第一は、ある言語を分析し、観察し、そこに表現上の特質を見出すことによって、文体論を確立しようとするものである。Bally, Marouzeau, Ullmann 等がそうであるといえよう。Bally は、フランス語について、知的表現と、情的表現の相互関係を考えながら、そこに表現の様式を見出そうとし、Marouzeau は、文体研究が個々の作家の文体を考察することから始めて、その場合に問題の根本的な、systematic な検討なしに評価されるのをさけて、学としての文体論をするには、ある時代の言語表現についてその諸過程を先ず考察して、表現技巧の役割など、色々な言語上の問題点を研究することが大切だとして、フランス語について、そのような問

題を、音声、語、文法、語句、語法、リズムなどの順で論じた。

Ullmann も又、フランス語についてあるが、Marouzeau と同じように、音声、語、語法、それぞれの文体を示して、選択 (choice), 多価 (polyvalency), ズレ (deviation), 喚起 (evocation—言語表現が、文体上の段階を連想させること) を表現分析の原理としている。そして、個々人の文体について考察しながら、フランス散文体の発達ともいべきものに注目しているようである。

この分析的な方法に対して考えられるのは、他の言語との比較による方法である。このような一般的な表現の文体論や比較文体論に対して、さらに考えられるのは、Spitzer のように、個々の作家の表現の芸術的評価から出発する方法である。Spitzer は、ここから出発して、個人的文体が一般的文体になることを示したといわれている。彼に近い評価を行なっているのが、R. A. Sayce であって、彼は文体的な価値は、ユニークなものであって、その環境と目的との関連において初めて確認されるという立場に立っている。しかし、Sayce は、Spitzer が直観的に達したところに、Marouzeau 的な考え方を加えて、言語的事実のもつ表現機能を理解した上で、その言語を作家の意図の sign として、作品の中において、理解しようとしたのである。

構造言語学の立場からも、文体のアプローチが行なわれている。Sledd や Hill に簡単な言及があるが、要するに、Bally-Marouzeau のような一般表現の文体論を考えているといえよう。又、Sebeok 編の *Style in Language* は、文体を中心に、言語的、文学的、心理的な角度から論じたものを集めたものであるが詩の言語の文体とか、Nominal な表現と、Verbal な表現の対比など、種々の問題が論じられている。

こういう種々の文体論の見地から、英語を考察したものあげてみると、次のようなものが考えられる。まず Bally-Marouzeau 的な立場に近いものとして、Deutschbein, Firth があげられる。Deutschbein は、idiomatic English を対象としているが、各種の文体や比喩を論じた際に、

語法形式にも注目して、名詞構文、形容詞と同形の副詞、受動態に対する好みを近代英語の特徴として論じている。これに対して、Firth は、意味の分析から文体論を引き出そうとしている。Firth によれば、意味というものは、phonetic, phonological, orthographical, grammatical などの各の level において、意味機能が果されて実現すると考える。この場合に、Firth は、grammar の level の他に、collocation の level を認めている。そして、それを general (or usual) collocation と、もっと限定された technical or personal collocation に分ける。この usual collocation を文学の特定形式、特定作家について調べることによってその意味を明らかにすることが出来ると考えるのであるが、Firth はこの様な general collocation, personal collocation の追求によって、(1)変化しない部分についての文体論、つまり一般文体論と、(2)個人文体論を明らかにすることが出来るという。

こういう立場から、彼は Swinburne の詩や十七世紀の文についての意味の考察を行ない分析しつつ、文体の説明を行なう。

何れにしても、このような文体的な問題は言語について、社会的個人的な条件が加わった場合に生ずるというのが、Firth の考え方である。文体といいうものが、言語の用法における社会的条件の下に生ずるとするならば、Spies のように、英語を、社会、文化の面から考察する研究も、ある意味で、英語の特色にふれるから、文体的な研究ともいえよう。

これに対して、外国語との比較によって、英語を記述したものに、Aronstein, Vinay & Darbelnet がある。Aronstein はドイツ語と対比しながら、英語の特性をとらえようとし、主に文法形式とその用法から、英語の論理的な実際的な傾向の著しいことを示そうとした。Vinay & Darbelnet は、Bally の理念を基礎に、英仏語を対比させて、考察した。

以上のような文体論の一般的な理論、考察に対して、特殊な問題をとりあつかっているものもある。Bischoff に、Sir Thomas Browne の作品について、adverb, parallelism, figure of speech などについて、文体論

的特徴を論じ、Funke は、いわゆる representative speech の文体的価値を Galsworthy の作品について見出そうとしたものであるという。B. L. Evans は Shakespeare の言語をその意図の面から分析し記述しているが、これは文学的方法でむしろ、Murry, Read, Dobrée, Lucas の文体論のように文学的研究に近いと考えられる。

この種の研究には、大体、一般の表現に対して作家の特定意図を表現するための技巧が、どのように用いられているかについての研究である。これと異って、詩の言語が、散文の言語と異なる点を、文法面で示しながら、Syntax に五つの型を見出し、詩の syntax は、subjective syntax であると主張する、Davie の *Articulate Energy* という研究もある。

これに対して、外国語の影響が、文体にどのようにあらわれたかについて、Workman, *Fifteen Century Translation as an Influence on English Prose* と、Thomson, *Classical Influence on English Prose* がある。前者は、英語の散文 style がこの時代に、どのように変わってきただけをラテン語訳を背景として論じ、従って、十五世紀散文の一般文体の要素となるべき条件として、外国語の影響を考えたようである。ところが、後者は、Rhetoric と文体の近いことに注目しているが、文体の方法は、分析的ではなくして、文学論的傾向を持っている。

以上は一般表現について考察する文体論であるが、個人の文体を対象とする場合は、更に多様な問題が出て来るであろう。個人——作家、発話者——が、ある特定の意図のもとに、それぞれ表現の選択を行なう。そして、様々な表現技巧を使用するわけであるが、読者の側からすると、表現された内容から、発話者なり著者の意図を察しつつ、その表現様式の有効か否かを考えることになる。したがって、その文体を評価するとなると、その評価の基準は、著者の意図の成功、失敗によることになり、文体そのものを、一般論で良い、悪いと、評することは出来なくなるはずである。しかも、その意図の察知には、主観的な、価値評価が入る余地があ

り、当然、各人それぞれ、異った評価を行なう場合があり得るであろう。

文体研究を、あくまで、語学的分析、記述方法で行なうとするならば、その様な評価は当然、排除して、その記述は、直観的な、又審美的な *appreciation* の手前で、止めおくべきものと考えられよう。そして、この語学的という立場から文体研究を考えた時に、科学としての新らしい言語学を目指して発達した構造言語学のアプローチ、及び、結果はそれぞれの level で欠かせぬ関係を持ってくることになろう。

(筆者は本学助手・英語)